

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,846,400	5,076,696 ⁸	4,989,814
コールローン及び買入手形	406,571	789,440	1,004,512
買現先勘定	125,306	138,675	124,856
債券貸借取引支払保証金	1,621,384	2,165,749	568,340
買入金銭債権	521,454	612,330	606,032
特定取引資産	3,274,740	3,627,610 ⁸	3,769,073
金銭の信託	3,783	811	3,832
有価証券	24,073,122	23,579,596 ^{1,2,8}	24,233,701
貸出金	55,422,034	56,095,034 ^{3,4,5,6,7,8,9}	54,799,805
外国為替	964,066	892,413 ⁷	895,586
その他資産	2,919,297	3,348,723 ^{8,10}	3,110,454
動産不動産	946,685	807,079 ^{8,11,12}	836,053
リース資産	991,190	1,005,761 ¹²	1,007,015
繰延税金資産	1,743,246	1,414,656	1,598,158
再評価に係る繰延税金資産	75	—	—
連結調整勘定	17,544	9,408	13,381
支払承諾見返	3,399,727	3,707,061	3,444,799
貸倒引当金	1,222,391	1,037,217	1,273,560
資産の部合計	101,054,242	102,233,832	99,731,858
(負債の部)			
預金	67,619,961	69,242,541 ⁸	68,474,861
譲渡性預金	3,038,333	2,529,775	2,713,270
コールマネー及び売渡手形	4,823,293	6,137,278 ⁸	4,971,462
売現先勘定	720,461	508,598 ⁸	405,671
債券貸借取引受入担保金	4,602,167	3,651,048 ⁸	3,868,001
コマーシャル・ペーパー	352,000	7,500	374,100
特定取引負債	1,780,073	1,786,166 ⁸	2,110,473
借入金	2,213,432	2,087,187 ^{8,14}	2,142,873
外国為替	533,545	433,654	478,482
短期社債	—	460,500	1,000
社債	4,480,668	4,329,026 ¹⁵	4,339,497
信託勘定借	42,202	42,260	50,457
その他負債	3,250,878	2,817,197 ⁸	2,363,786
賞与引当金	21,548	22,018	23,816
退職給付引当金	31,282	35,893	34,792
日本国際博覧会出展引当金	172	284	231
特別法上の引当金	1,093	1,092	1,093
繰延税金負債	46,821	47,422	45,259
再評価に係る繰延税金負債	58,100	50,466 ¹¹	90,994
支払承諾	3,399,727	3,707,061 ⁸	3,444,799
負債の部合計	97,015,765	97,896,973	95,934,927
少数株主持分	1,017,565	1,074,517	1,021,203
(資本の部)			
資本金	1,247,650	1,352,651	1,352,651
資本剰余金	866,870	974,349	974,346
利益剰余金	612,438	697,905	329,963
土地再評価差額金	99,514	37,839 ¹¹	57,853
その他有価証券評価差額金	270,252	533,070	410,653
為替換算調整勘定	73,509	62,640	79,883
自己株式	2,303	270,834	269,857
資本の部合計	3,020,911	3,262,340	2,775,728
負債、少数株主持分及び資本の部合計	101,054,242	102,233,832	99,731,858

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
経常収益	1,778,173	1,757,879	3,580,796
資金運用収益	752,495	769,316	1,521,728
(うち貸出金利息)	(567,082)	(588,151)	(1,145,653)
(うち有価証券利息配当金)	(121,740)	(120,932)	(256,396)
信託報酬	729	4,285	2,609
役務取引等収益	281,955	327,875	596,086
特定取引収益	30,927	12,448	144,587
その他業務収益	551,794	576,540	1,058,289
その他経常収益	160,271	67,412 ¹	257,495
経常費用	1,664,072	1,294,111	3,611,089
資金調達費用	156,704	215,601	350,385
(うち預金利息)	(52,872)	(114,236)	(131,498)
役務取引等費用	46,575	49,167	79,976
特定取引費用	605	189	199
その他業務費用	394,061	403,592	867,748
営業経費	423,612	421,626	852,715
その他経常費用	642,513	203,933 ²	1,460,064
経常利益(は経常損失)	114,100	463,768	30,293
特別利益	2,671	61,397³	9,074
特別損失	20,056	13,872^{4,5}	87,316
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)	96,715	511,293	108,535
法人税、住民税及び事業税	17,079	32,367	30,638
還付法人税等	8,104	—	8,869
法人税等調整額	5,277	60,672	52,912
少数株主利益	29,090	25,925	50,983
中間純利益(は当期純損失)	53,372	392,327	234,201

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	865,282	974,346	865,282
資本剰余金増加高	1,588	2	109,064
増資による新株の発行	—	—	105,001
自己株式処分差益	1,588	2	4,063
資本剰余金中間期末(期末)残高	866,870	974,349	974,346
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	611,189	329,963	611,189
利益剰余金増加高	55,122	412,337	3,863
中間純利益	53,372	392,327	—
連結子会社の増加に伴う増加高	—	2	—
連結子会社の減少に伴う増加高	3	6	4
持分法適用会社の減少に伴う増加高	1,747	—	1,747
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	—	20,001	2,111
利益剰余金減少高	53,873	44,396	285,088
当期純損失	—	—	234,201
配当金	46,421	44,389	46,421
連結子会社の増加に伴う減少高	—	2	—
連結子会社の減少に伴う減少高	0	4	0
持分法適用会社の減少に伴う減少高	4,466	—	4,466
土地再評価差額金の取崩に伴う減少高	2,985	—	—
利益剰余金中間期末(期末)残高	612,438	697,905	329,963

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益			
(は税金等調整前当期純損失)	96,715	511,293	108,535
動産不動産等減価償却費	41,082	40,218	84,120
リース資産減価償却費	168,782	166,592	340,777
減損損失	—	10,580	—
連結調整勘定償却額	4,280	3,469	10,017
持分法による投資損益()	12,893	14,081	27,142
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益()	—	60,192	—
貸倒引当金の増加額	200,035	238,154	140,104
賞与引当金の増加額	855	1,857	1,497
退職給付引当金の増加額	131,309	1,101	134,819
日本国際博覧会出展引当金の増加額	55	53	114
資金運用収益	752,495	769,316	1,521,728
資金調達費用	156,704	215,601	350,385
有価証券関係損益()	74,018	64,257	102,784
金銭の信託の運用損益()	—	13	0
為替差損益()	172,849	62,513	105,603
動産不動産処分損益()	8,716	275	63,973
リース資産処分損益()	1,143	666	3,345
特定取引資産の純増()減	37,897	163,674	468,577
特定取引負債の純増減()	98,289	347,755	246,434
貸出金の純増()減	18,373	1,213,748	468,339
預金の純増減()	2,245,859	688,527	3,137,797
譲渡性預金の純増減()	478,870	186,912	806,192
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	142,894	13,469	180,888
有利息預け金の純増()減	683,001	55,542	245,726
コールローン等の純増()減	59,546	200,494	743,218
債券貸借取引支払保証金の純増()減	612,055	1,597,409	440,987
コールマネー等の純増減()	1,845,325	1,262,966	2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減()	69,300	366,600	91,400
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,344,179	216,953	2,078,345
外国為替(資産)の純増()減	219,887	6,635	151,254
外国為替(負債)の純増減()	39,119	45,233	94,405
短期社債(負債)の純増減()	—	459,500	1,000
普通社債の発行・償還による純増減()	279,933	269,880	130,498
信託勘定借の純増減()	6,169	8,196	14,424
資金運用による収入	797,421	803,273	1,553,995
資金調達による支出	158,410	208,281	336,234
取引約定未払金の純増減()	—	—	1,020,879
その他	332,096	129,264	350,488
小計	3,202,113	966,978	3,223,208
法人税等の支払額	28,614	14,248	56,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,230,728	952,729	3,280,122

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	21,283,083	29,777,298	46,309,832
有価証券の売却による収入	16,679,189	24,077,266	36,134,383
有価証券の償還による収入	7,674,230	6,696,817	13,118,211
金銭の信託の増加による支出	—	750	—
金銭の信託の減少による収入	0	3,789	0
動産不動産の取得による支出	22,183	13,389	56,945
動産不動産の売却による収入	28,080	11,107	93,474
リース資産の取得による支出	185,819	192,899	396,497
リース資産の売却による収入	18,991	28,661	43,702
子会社株式の一部売却による収入	—	54,937	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,970	—	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,906,435	888,242	2,623,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	20,000	33,000	36,000
劣後特約付借入金の返済による支出	22,240	82,343	72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	237,275	408,038	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	48,000	162,800	234,983
株式等の発行による収入	—	—	210,003
配当金支払額	46,447	44,355	46,463
少数株主からの払込みによる収入	—	48,025	21,024
少数株主への配当金支払額	26,171	27,034	39,457
自己株式の取得による支出	502	1,001	269,012
自己株式の売却による収入	3,936	26	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,850	171,555	54,199
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	716	1,794	378
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	205,726	108,861	602,776
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,529,479	2,930,645	3,529,479
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,941	—	3,941
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,327,694	3,039,507¹	2,930,645

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 166社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC キャピタル株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

NSキャピタル株式会社他8社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 56社

主要な会社名

プロミス株式会社
大和証券エスエムピーシー株式会社
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社他7社は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、P. T. Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	68社
7月末日	3社
9月末日	89社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,367,602百万円です。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会(愛知万博)」への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,997百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,992百万円及び出資金1,475百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は89,680百万円、延滞債権額は1,084,678百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は560,295百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,788,499百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	85,183百万円
特定取引資産	326,547百万円
有価証券	8,202,692百万円
貸出金	1,707,149百万円
その他資産(延払資産等)	1,206百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,599百万円
コールマネー及び売渡手形	5,279,499百万円
売現先勘定	498,622百万円
債券貸借取引受入担保金	3,443,828百万円
特定取引負債	190,640百万円
借入金	14,675百万円
その他負債	20,808百万円
支払承諾	151,927百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,107,162百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は98,602百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,859,678百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,042,642百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は465,676百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,915百万円です。

- 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12. 動産不動産の減価償却累計額は537,597百万円、リース資産の減価償却累計額は1,553,475百万円であります。
13. 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益46,383百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額104,118百万円、貸出金償却42,681百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,725百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、子会社株式の売却及び当該子会社の増資に伴う持分変動による利益57,509百万円並びに店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,514百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、減損損失10,580百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損3,239百万円を含んでおります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産41物件	土地、建物等	4,388
近畿圏	営業用店舗12カ店	土地、建物等	3,985
	遊休資産23物件		1,966
その他	遊休資産13物件	土地、建物等	240

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5~6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成17年9月30日現在
現金預け金勘定	5,076,696
有利息預け金	2,037,189
現金及び現金同等物	3,039,507

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,974	312	5,287
減価償却累計額相当額	2,462	165	2,627
中間連結会計期間末残高相当額	2,512	146	2,659

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	936	1,812	2,749

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	587百万円
減価償却費相当額	526百万円
支払利息相当額	59百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,861,808	649,657	2,511,465
減価償却累計額	1,176,193	365,318	1,541,512
中間連結会計期間末残高	685,614	284,338	969,953

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	308,553	673,573	982,126

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	207,237百万円
減価償却費	162,262百万円
受取利息相当額	30,002百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
17,752	74,436	92,188

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
9,259	21,100	30,359

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち67,727百万円を借入金等の担保に提供しております。

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	261,250.37
1株当たり中間純利益	57,635.50
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	44,223.65

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	392,327百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る中間純利益	392,327百万円
普通株式の中間期中平均株式数	6,807千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	2百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	2百万円
普通株式増加数	2,064千株
(うち優先株式)	2,064千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 557 百万円(費用)。組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は 400 百万円(費用)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は 212 百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて 30% 以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて 50% 以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成 17 年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成 17 年 9 月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月 末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月 末
評価差額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
() 繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
() 少数株主持分相当額	10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップオプション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
合計			163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 243 百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップオプション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
合計			87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 347 百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
合計			178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
合計			420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
合計			12,664	12,664

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
合計			866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期					消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	その他事業	計			
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879	—	1,757,879	
(2) セグメント間の内部経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	(127,940)	—	
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	(127,940)	1,757,879	
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	(113,658)	1,294,111	
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	(14,281)	463,768	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期					消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	(68,621)	—
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	(68,621)	1,757,879
経常費用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	(61,825)	1,294,111
経常利益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	(6,795)	463,768

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期
海外経常収益	177,984
連結経常収益	1,757,879
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。